

助成金

リスクアセスメント実務担当者研修

リスクアセスメントは、職場の潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、そのリスクを見積もり、対策の優先度を決めて、危険な事業場内の設備や化学物質などを除去し、またはその危険を低減する手法で、リスクアセスメントの実施は、労働安全衛生法第28条の2に規定され、事業所の努力義務(化学物質のリスクアセスメントは、平成26年の法令改正により義務化)となっています。

リスクアセスメント手法を効果的に活用することで、職場の“危険の芽(リスク)”が明確になり、リスクに対する認識を職場全体で共有し、優先順位を決めた合理的な安全対策が実施できるなど、会社の安全衛生の向上に大きなメリットがあります。

この講習は、厚生労働省「労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修実施要領」に基づき実施するもので、実務の基礎を学ぶことができますので、担当する社員の方の受講をお願いします。

対象者 リスクアセスメントの導入や実施体制において中心的な役割を果たす「安全衛生担当者」の方

講習の内容(厚生労働省通達によるカリキュラム)

- 1 労働安全衛生マネジメントシステムにおけるリスクアセスメントの目的と意義
 - (1)労働安全衛生マネジメントシステムの概要
 - (2)リスクアセスメントの目的
 - (3)リスクアセスメントの考え方
- 2 リスクアセスメントの手法
 - (1)リスクアセスメントの手順
 - (2)リスクアセスメントの方法
 - (3)リスクの低減対策
- 3 リスクアセスメント手法の演習

**日 時**

令和7年12月3日(水) 9:00～17:00 ※申込後、詳細な時間割を記載した「受講票(カリキュラム)」を送付します

会 場

地場産業振興センター(足利市田中町32-11)

受講料

14,300円

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として3,300円が加算されます

申込期間

令和7年10月1日(水)～ 11月19日(水) 定員40名

申込方法

ホームページから直接お申し込みください (お問い合わせは、協会事務局73-6660まで)

助成金

市内中小製造業の場合は、足利市から受講料の30%が助成されます